

令和8年度国立大学法人等施設整備費要求事業（機能強化等への対応）の評価の所見（案）

「機能強化等への対応」の評価において高い評価を得た要求書は、評価の観点を踏まえ、下記のような記載があった。

■総論

- ✓ イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化により、国立大学法人等とステークホルダーの双方が裨益する計画であることを分かりやすく示しているもの。
- ✓ 専門分野外の評価委員にとっても、当該建物での活動が分かりやすく記載されたもの。

■個別項目

施設整備の必要性・緊急性	
① 必 要 性 ・ 緊 急 性	【この項目における評価の観点】 ・ 本事業で整備する建物における「活動」の具体的内容を踏まえ、既存施設では「活動」が実施できないこと ・ 本事業による整備が「活動」のために必要な整備であること ・ 本事業による整備が必要不可欠かつ緊急性が高いものであること ・ 本事業による整備が大学等が目指すキャンパス全体のイノベーション・コモンズ化に施設面から資するものであること
	✓ 必要性：既存の施設では新しい活動ができないことに加え、その新しい活動に対する施設の最適化と施設内外のスペースの効率化を考慮していることについて、添付のポンチ絵において施設の平面概略図と合わせてわかりやすく示しているもの。 ✓ 緊急性：老朽化等の不具合のみの理由ではなく、組織改編や定員増といった「機能強化」のための施設整備事業であるもの。

① 必要性・緊急性	大学のミッション・ビジョン等と本事業の関係 【この項目における評価の観点】 ・ 本事業及び本事業で整備する施設における「活動」が、大学のミッション等の達成や社会的課題の解決に資するものであること ・ 大学等が目指す「イノベーション・commons」の内容が、キャンパス・マスタープランやロードマップに記載されているなど、組織として計画的なものであること ・ 大学等が目指す「イノベーション・commons」の内容が、大学等のミッションに照らして大きく乖離がないこと（個別の内容の適否については評価対象としない） ✓ この事業による施設整備が、大学全体で計画的に検討され、意思決定されているもの。 ✓ どのような「イノベーション・commons（共創拠点）」を目指していくのかを示した<u>キャンパス等の全体構想が添付され、事業との関係性が示されているもの。</u>
② 持続発展性等	持続発展性 【この項目における評価の観点】 ・ 本事業により「活動」の活性化や高度化、成果の創出が期待できること ・ 本事業により整備する建物が中長期的に活用される見通しがあること ✓ 研究分野の発展性ではなく、整備後の施設で行われる「活動」の今後の展開について記載があるもの。 ✓ 国費により整備される施設（公共財）であることに鑑み、<u>「この施設を」中長期にわたり活用することや、そのための工夫（フレキシブルな設計等）</u>がなされていることについて記載されているもの。 地域社会等との連携 【この項目における評価の観点】 ・ 本事業の実施により、社会（地域、自治体、産業界、海外の研究機関等）との共創活動の活性化や、社会に貢献できる人材の育成等、大学等と社会との連携強化が期待できること ・ （本事業及び本事業で整備する施設における「活動」が、地方創生等の地域の課題解決への貢献を想定している場合）本事業及び本事業で整備する施設における「活動」が、地域、自治体等の活動と密に連携するものであること（地域、自治体等の方針への記載や協定の締結の有無を含む） ✓ 共創活動を行うステークホルダーの名称と活動内容の具体的な記載があるもの。 ✓ <u>自治体等の協定等と当該施設との関係を明記しているもの。</u>

他のプロジェクトとの関係

【この項目における評価の観点】

- 大学等における教育研究診療の活動である「ソフト」と、その活動の場となる施設等の「ハード」が一体として検討されていること。
 - 本事業及び本事業で整備する施設における「活動」に対し、「イノベーション・コモンズ」となるようなプロジェクト経費を準備していること。
- ✓ この事業により整備する施設における「活動」について、①プロジェクト経費の確保など計画的に検討されていること、及び②「活動」とこの事業の関係性、が確認でき、ソフト・ハード一体として「機能強化」に資するものであることが示されているもの。